

ちばやあかさか

▷人の動き▷

世帯数および人口

(昭和51年5月31日現在)

世帯数	1,241戸
人口	5,329人
男	2,564人
女	2,765人

第47号 回発行 千早赤阪村役場 電話(07217)2-0081 編集 観光課(07217)2-1447 印刷 東野印刷所



森谷神社跡碑



八阪神社遙拝所

文化財シリーズ ⑨

神社合祀について

明治三十九年八月十四日付神社・宗教・両局長通牒甲第十六号「社寺合併並に合併跡地譲与に関する件」により、神職の常置がなく、祭祀が行われず崇敬実掌のあがらない神社については、尊厳を維持する目的を以て合祀された。

本村にあっては諸社が千早神社・建水分神社に合祀され、後復社されたものもあるが、現在廃社のままになっているのは次の通りである。

⑧ 八阪神社遙拝所 (小吹字大門) 祭神 素盞鳴尊

明治四十年十月七日 千早神社に合祀

⑦ 森谷神社跡碑 (森屋字垣内) 祭神 素盞鳴尊

明治四十年九月十二日 建水分神社に合祀

阪本神社跡 (千早字阪本) 祭神 大市姫命

明治四十年十月七日 千早神社に合祀

桐山神社跡 (桐山大字築山) 祭神 伊弉諾命・伊弉冊命

明治四十年九月十二日 建水分神社に合祀

八幡神社跡 (川野辺字官山)

祭神 応神天皇・天照大神・田心姫命 合祀全右

下中津神社 (第44号掲載)

〔今月号の内容〕

◆文化財シリーズ⑨	1頁	◆楠公史跡保存会新役員決まる	3頁
◆任期満了にともなう千早赤阪村長選挙は6月27日告示	2頁	◆さつき展示会	3頁
◆村長選挙における投票所の増設について	2頁	◆七月一日からゴミの週二回収集を実施	4頁
◆果樹基本統計調査にご協力を	2頁	◆休日診療	4頁
◆国民年金の老令年金及び通算老令年金の手続はこのように	3頁	◆夏の犬掃除	4頁
◆戦没者等特別給付金請求期日	3頁	◆胃の集団検診	5頁
◆村誌編集についてお願い	3頁	◆南河内資料郷土コーナー	5頁
		◆夏山登山	5頁
		◆電話局からお願い	5頁
		◆村税メモ	5頁
		◆農地の統制小作料が改正される	6頁
		◆雨期にそなえて今一度総点検を	6頁

任期満了にともなう

千早赤阪村長選挙は6月27日告示

昭和51年7月15日任期満了にともなう千早赤阪村長選挙は、去る5月17日委員会を招集し、公職選挙法第33条第1項(長の任期満了による選挙は、その任期が終る日の前30日以内に行う)の規定により選挙日程を次のとおり決定しました。

▽6月27日(日)選挙期日の告示日
▽6月28日(月)立候補届出締切(午後5時まで)

▽7月4日(日)選挙期日
▽7月5日(月)開票日(選挙会 午前8時より)

選挙人名簿の登録

村長選挙にかかる選挙人名簿の被登録資格の決定の基準となる日登録を行う日並びに縦覧の期間及び場所は次のとおりです。

(1)被登録資格の決定の基準となる日
昭和51年6月26日

(2)登録を行なう日
昭和51年6月26日

縦覧の期間

昭和51年6月27日28日の2日間
(4)縦覧の場所
役場内総務課(選挙事務局)の席

はしたがって今回、登録される人は

新成人

昭和30年9月3日～昭和31年7月5日までの出生者

転入者

昭和50年6月2日～昭和51年3月26日までの転入者
③転入者については転入届出の日から3ヶ月を経過した者
④不在者投票(6月27日～7月3

日)

投票の日(7月4日)仕事の都合や、旅行などでどうしても投票に行けない人は、7月3日午後5時まで選挙事務局(総務課)において不在者投票をすることが出来ます。手続きは投票日に不在になることを申し立て、備えつけの宣誓書に理由を書いて署名なつ印すればよいことになっています。

なお、不在者投票指定病院に入院されている方は、病院長(不在者投票管理者)まで申し出て不在者投票をしてください。

村長選挙についてお願い

村長選挙における

投票所の増設について

投票区の変更にともなう投票所の増設につきましては先般、広報4月号でお知らせしましたところですが、村民のみなさんにとりましてはまだご理解にくい点もあらうかと思えます。この紙面を通じてもう一度概略を説明致します

投票所の名称

第5投票所は従来と同様、千早公民館。新しく増設された第7投票所は小吹台小学校です。

投票区の区域

第5投票区は吉年・中津原・東阪小吹の②、③組の一部であり第7投票区は、小吹の④⑤⑥⑦の4組と⑧組の残りからなっています。
*投票所一覧表と増設にかかると投票区対照図(下図)

投票所一覧表

投票区	投票所名	所在地
第1投票区	千早赤阪村役場	千早赤阪村大字水分180番地
第2投票区	水分集会所	" " 108番地
第3投票区	森屋青年会場	" 大字森屋371番地
第4投票区	桐山金泉寺	" 大字桐山499番地
第5投票区	千早公民館	" 大字東阪388番地
第6投票区	多聞小学校	" 大字千早1040番地
第7投票区	小吹台小学校	" 大字小吹68番地の780

▶増設にかかると投票区対照図



果樹基本統計調査にご協力を

7月1日実施されます

来る七月一日には、第二回目の果樹基本統計調査が実施されます。この統計調査は現状における果樹栽培農家についてその労働力・果樹園の構成・果樹栽培管理の実態・スプリンクラーやモノレールなどの生産資本整備・防除体制の状況・貯蔵及び出荷の設備や出荷の態様など果樹栽培管理の現状を把握して、今後における経営規模の拡大・生産の集約化・協業化による



たばこは村内で買ひましょう

る経営基盤化の可能性とその条件又はそれを阻害する要因を解明するための生産経営構造に関する統計を作成し、果樹行政に必要な基礎資料を得るために行われるものです。このように重要な意義をもつ果樹基本調査を成功させるため、調査の実施上、重要な役割を担っておられる調査員が、訪れた際には格段のご協力を、よろしくお願い申し上げます。

七月一日からゴミの週

一回収集を実施します

生活水準の向上等により、一般家庭から排出されるゴミ(可燃物)の量が、年々増加の一途をたどっております。このため村では、来る七月一日から、一般家庭から排出される一般(台所)ゴミの週二回収集を実施することになりました。

つきましては収集作業が円滑に実施できますよう、次の事項をご留意の上ご協力をお願いします。

(1) ゴミ収集日 毎週火曜日・金曜日

(2) 留意事項

- (イ) この週一回収集のゴミはあくまでも一般家庭から排出する可燃物ゴミであり、これ以外のゴミは絶対に持ち出さないでください。(特にカン、陶器類などは、粗大不燃焼ゴミの収集日(毎月一回)に持ち出してください。)
- (ロ) ゴミの持ち出し場所は、必ず指定の場所へ出してください
- (ハ) ゴミを持ち出すときは収集日の当日の早朝にしてください
- (ニ) 水分を多量に含んだ台所用のゴミは、水をきってから持ち出してください。(特にスライカの皮などの果物)

ゴミの区分収集についてご協力を

区 別	ゴ ミ の 種 類	処理方法
粗大・不 燃焼ゴミ (毎月1回)	缶類・陶器類・扇風機・冷蔵庫 掃除機・畳・テレビ・ラジオ 洗濯機・ハカリ・ステレオ 電気器具一式・水屋・机・椅子 タンス・下駄箱・本箱・家具 建具類・自転車等	高速ハン マーにて 破砕処理
一般(台所 用)ゴミ {7月1日より 週2回収集}	炊事用ゴミ・ダンボール・靴 新聞束・雑誌束・ドンゴロス カマス・ボロ(布)・ふとん オモチャ(燃える人形)・靴 カーペット・日用雑貨品 ビン類・ガラス	焼却処理
収集でき ないゴミ	ガスボンベ・タイヤ・オガクズ 色粉・塗料・ソファ等のスプリ ング・工場・事業所から出る産 業廃棄物	処理不能

みなさんの家庭から出される、「ゴミ」は、南河内清掃施設組合で終末処理を行っておりますが、最近粗大・不燃焼ゴミと一般(台所用)ゴミを混同して持ち出される家庭が多く、処理業務に大変な

苦勞をしています。今後「ゴミ」を持ち出される方は、右のゴミ区分表に従って、規則正しく持ち出されるようご協力をお願い致します。

ゴミは散在させることなくビニール袋か紙袋などに入れ、収集が容易にできるように片手でさ

げられるような重さと大きさにして、袋の口はしっかりと、くくってから持ち出してください



休日診療当直医予定表

月 日	医 院 名	住 所	電話番号
6月13日(日)	橋本医院	富田林市甲田(川西)167	07212 ③6065
20日(日)	児島医院	〃 寺池台1-9-72	07212 ⑨1406
27日(日)	天城医院	太子町春日93	07219 ⑧1163
7月4日(日)	松浦医院	富田林市寿町1丁目1-31	07212 ③3306
11日(日)	山村医院	〃 桜井町1丁目16-26	07212 ③2678
18日(日)	堀野医院	〃 富田林町29-12	07212 ③3013
25日(日)	千早赤阪村診療所	千早赤阪村大字水分195-1	07217 ②0038
8月1日(日)	江村医院	富田林市寿町2丁目3-2	07212 ③2006
8日(日)	小野田医院	〃 久野喜台1丁目17-8	07212 ⑨9579
15日(日)	平田医院	富田林市常盤町12-33	07212 ③2034
22日(日)	木下哲医院	〃 桜井町1丁目14-24	07212 ③2338
29日(日)	村田医院	〃 青葉ヶ丘8-2	0723 ⑥6241

★診療時間は午前9時から12時まで午後1時から午後6時まで
★往診はいたしません。

休日診療について

夏の大掃除および

八月分の粗大ゴミ収集日変更

七月・八月中の都合のよい日にそうじを!!

大掃除について本村では、実施日の指定は致しませんので七月・八月の適当な日を選んで大掃除をしてください。
なお、大掃除のゴミを出すときは次のことに注意してください。
☆燃えるゴミは毎週の収集日に、きめられた場所へ出していただきます。
☆燃えないゴミは、七月・八月の粗大ゴミ収集日に、きめられた場所へ出していただきます。
但し、粗大ゴミ収集日は毎月十七日(日曜)の場合は十八日ですが、八月のみ粗大ゴミ収集日を、八月十日に変更させていただきます。

地区	役	職	氏	名	代議員	氏	名
千吉水森水千小	早 年 分 屋 分 早 吹	會長 副會長 會計 監事 理事	山田 道大 岡本 仲野 松本 植田 谷宮 大橋 清井 松本 武部 建石 山口 辻 新田 道端	忠次 一 巖 勇 成一 武雄 逸治 政 鹿信 慶二 義雄 昌親 義一 甚一郎 貞一郎 佐一 準一 一郎	地区名 吉小	道城 山尾 柏木 北浦 木ノ本 大向 尾崎 大橋 大橋 清井 伏井 片井 田川 辻田 豐田 西口 石建 松奥 野谷 矢倉 西野 新田 川端	武司 博夫 俊夫 鉄治 雅伸 保 安次 明俊 良一 弘幸 朗 猛 崇 治郎 太郎 圭郎 春夫 一雄 光彦 榮治 宗幸 理市 辰治 健造 勇 清信
中下上千森	津原 東阪 早屋	"	"	"	中津原 下東阪 上東阪 千早	尾崎 大橋 清井 片井 田川 辻田 豐田 西口 石建 松奥 野谷 矢倉 西野 新田 川端	安次 明俊 良一 弘幸 朗 猛 崇 治郎 太郎 圭郎 春夫 一雄 光彦 榮治 宗幸 理市 辰治 健造 勇 清信
水川野辺 桐	分 河 山	"	"	"	森屋 水 分 川野 辺 河原 山	田川 辻田 豐田 西口 石建 松奥 野谷 矢倉 西野 新田 川端	治郎 太郎 圭郎 春夫 一雄 光彦 榮治 宗幸 理市 辰治 健造 勇 清信
名誉會員	森下 楠本 顧問 建石	惠 正隆 辰治	豐中市 内河 長野市 森屋	西町 本市 町	水 分 川野 辺 河原 山	田川 辻田 豐田 西口 石建 松奥 野谷 矢倉 西野 新田 川端	治郎 太郎 圭郎 春夫 一雄 光彦 榮治 宗幸 理市 辰治 健造 勇 清信

胃の集団検診を 受けられた方へ

5月に実施致しました胃の集団検診の結果については、異常のあった方のみに6月25日まで通知致します。

なお、異常のなかった方には、結果通知致しませんのでご了承ください。

みなさんの声を お寄せください

広報に対するご意見、村の話題、その他みなさんの平素考えておられることなど、どんなことでもけっこうです。お寄せください。

自然休養村管理センター内
観光課 電話 2-1447~8

…南河内郷土資料コーナーが…

みなさんをお待ちしています

南河内府民センターでは、南河内地域の各市町村で発行している市町村史等のほか、一〇〇冊あまりの次のような地域に関する資料の閲覧を始めたので、ご利用ください。

○南河内の溜池
○南河内地区の村落の起源の変遷

○年表

○西浦村史

○河内長野の文化財

○長野温泉小誌

○河内滝畑の植物

○道明寺町史

○西浦の百年

○羽曳野市の文化財と史跡

○美原のあゆみ

○富田林の民話

○歴史の息づく町なみ

このほかに南河内の文化財、産業等の写真、スライド等があります。

す。
なお、今後も収集を続けますので、資料や研究会の成果を発表された節はご協力をお願いします。(お問い合わせは、府民センター府民課へ)

「夏山登山」

参加者は早い目にお申し込みを!!

◆行先

新穂高岳、新平湯温泉、霧が峯
蓼科山、白樺湖

◆期日

昭和51年7月23日(金)夕刻〜7月26日(月)

◆参加費

二五、〇〇〇円(新穂高ロープウェイ運賃含む)

◆対象者

村内在住、在勤者

◆募集人員

先着七〇名

◆締切

昭和51年7月5日(または定員到達日)

◆申込方法

参加費を添えて、村教育委員会事務局まで申し込んでください

電話 二一・二三八



◆主催

千早赤阪村体育連盟

(健康タイムスより)

食中毒を防ぐ 10カ条



- ①手を清潔に……何より大切なのは調理者の手です。
- ②食器は洗剤で……食器やお鍋は汚れがなくてはダメです。
- ③台所には日光を……晴れた日に日光の紫外線を利用して、台所全体の殺菌を。
- ④新鮮な材料……安からう恵かろうというところもあります。見分けが大切。
- ⑤ネズミやハエをなくしましょう……食中毒の細菌はこの二つの悪魔が運んできます。
- ⑥冷蔵庫やジャーを……なるべく冷蔵庫やジャーを使用すれば危険は少ないからです。
- ⑦酢の活用を……食酢や醋酸には強い殺菌力があります。
- ⑧火を通しましょう……材料にもありますがもっとも簡単に効果があります。
- ⑨残りものは捨てる……夏はなるべく残りものは惜しまず捨てましょう。
- ⑩強い体力を……豊富な栄養と十分な休養で強い体力をつけましょう。

電話局からお願い

ベルがなったら
すぐでましよう

電話のベルは、目に見えないお客様の訪問です。相手は急用でかけてきているかも知れません。

呼出音は十回(三十秒程度)待たしても、五分ぐらい待った気持ちになるものです。ベルが鳴ったらすぐであげてください。

かけて損、かかって迷惑
まちがい電話

村税メモ

昭和五十一年度、府村民税第一期の納期は、六月末日です。本月も次の通り各地区へ出張徴収に伺いますので、この機会にぜひお納め下さい。
なお、軽自動車税及び、固定資産税第一期分の未納のある場合は当日、併せて納付ください。

月 日	時 間	場 所
6月28日(月)	午前9時〜午後3時	森屋青年会場
	午前9時〜午後3時	水分公民館
	午後1時〜午後4時	二河原集会所
6月29日(火)	午前9時〜正午	川野辺集会所
	午後1時〜午後4時	桐山金泉寺
	午前9時〜午後3時	中津原集会所
6月30日(水)	午前9時30分〜午後3時	千早農協出張所
	午前9時〜正午	小吹台小学校
	午前9時〜正午	上東阪集会所
	午後1時〜午後4時	下東阪集会所

等級	改定前	改定後	改定前	改定後
1	5,688	6,826	2,170	2,604
2	5,444	6,533	2,073	2,488
3	5,204	6,245	1,973	2,368
4	4,960	5,952	1,875	2,250
5	4,720	5,664	1,778	2,134
6	4,476	5,371	1,680	2,016
7	4,236	5,083	1,580	1,896
8	3,992	4,790	1,483	1,780
9	3,752	4,502	1,385	1,662
10	3,508	4,210	1,285	1,542
11	3,268	3,922	1,188	1,426
12	3,024	3,629	1,090	1,308
13	2,784	3,341	990	1,188
14	2,540	3,048	893	1,072
15	2,300	2,760	795	954

統制小作料（十アール当り）単位は円

昭和四十五年十月一日付け、法律第五十六号により改正された小作料が最近における、農業の生産条件、農産物の価格条件等の変化にかんがみ、昭和五十一年四月十日付けで、農林事務次官より命による改正の通達がありました。今回の改正された小作料は、田、畑とも一・二倍になりましたので以前に受領、支払っておられた小作料に一・二倍に計算ください。なお、その小作料の等級別最高小作料は次の通りです。

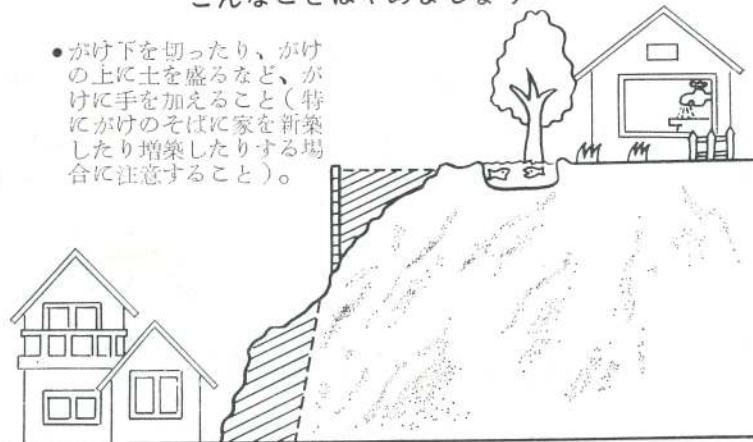
農地の統制小作料が改正される

毎月五日は
少年を守る日
家庭も社会も健全な青少年を
育てるため協力しましょう。

● 日頃の注意と心がけ ●

こんなことはやめましょう

- がけ下を切ったり、がけの上に土を盛るなど、がけに手を加えること（特にがけのそばに家を新築したり増築したりする場合に注意すること）。



- 水をたれ流したり、がけの上に水をためたりすること

- がけを不安定にするような構造物を作ること

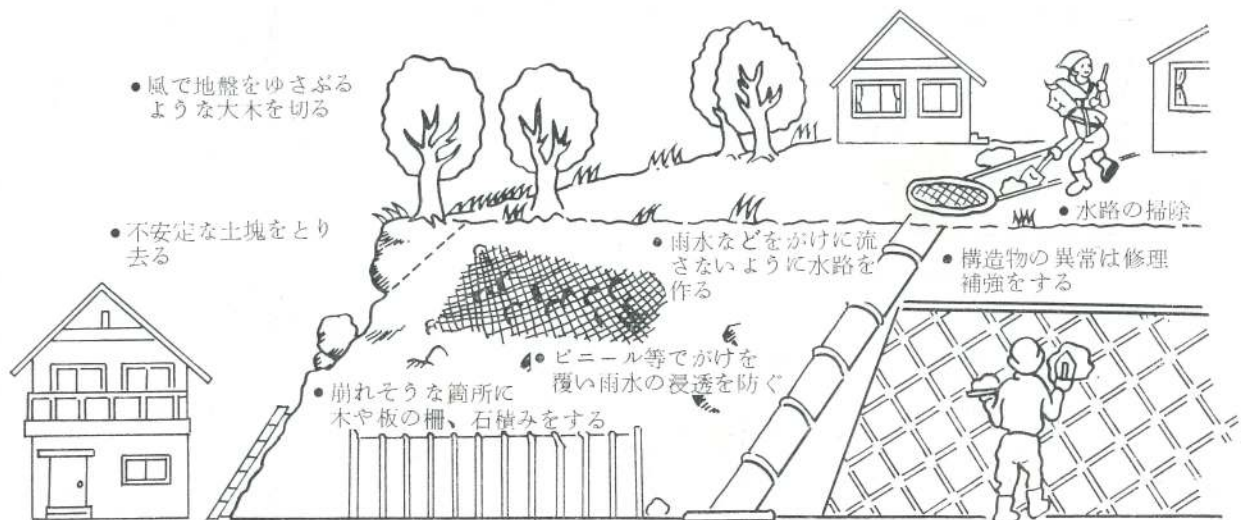
※ 崩壊危険区域でどうしても上記のような行為を必要とする場合は知事の許可を必要とする場合があるのでご相談下さい。

◎ 雨期にそなえて

今一度総点検を!!

● あなたにも出来る防災の措置 ●

★ がけの周囲を日頃から見廻り次のようなことを早目に行ないましょう。



- 風で地盤をゆさぶるような大木を切る

- 不安定な土塊をとり去る

- 崩れそうな箇所に木や板の柵、石積みをする

- 雨水などをがけに流さないように水路を作る

- ビニール等でがけを覆い雨水の浸透を防ぐ

- 水路の掃除

- 構造物の異常は修理補強をする

雨が降った時の心がけ

長雨、強い雨、地震後の雨などの日は、なるべくがけより離れた部屋で休みましょう。